

○通信委員会

NHK決算（一件）

備考欄記載事項は本院についてのもの

件名	提出月日	参議院				備考
		付託	委員会	議決	衆議院	
日本放送協会昭和五十九年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書	六二、一二六 (第百四回国会)	六二、九二	六二、二五	六二、二六	六二、九二	百四回国会 百五回国会 百六回国会 未了
		議決	議決	議決	議決	

日本放送協会昭和五十九年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

委員長報告

ただいま議題となりました日本放送協会昭和五十九年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書につきまして、通信委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本件は、日本放送協会の昭和五十九年度決算に係るものでありまして、放送法の定めるところにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものであります。

その概要を申し上げますと、同協会の五十九年度末における財産状況は、資産総額三千五十九億四千四百万円、負債総額千四百一億八千五百万円、資本総額千六百五十七億五千九百万円となっております。

また、当年度中の損益は、事業収入三千三百五十四億一千万円に対し、事業支出三千九十七億三千八百百万円であり、差し引き事業収支差金は二百五十六億七千二百百万円となっております。

このうち債務償還等に充てた資本支出充当額は八十億五千五百万円であり、この結果、事業収支剰余金は百七十六億一千七百万円となっております。

なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源に充てるものとしております。

本件には、会計検査院の記述すべき意見はない旨の検査結果が付されております。

委員会におきましては、収支予算等が適正かつ効率的に執行されたかどうかを初め、今後の経営の見通し、事業運営の効率化施策、放送衛星の活用方策、国際放送の充実等の諸問題について、政府、会計検査院並びに協会当局に質疑を行い、慎重審議の結果、本件は全会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしました。

以上、御報告申し上げます。